

国立大学法人奈良教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,546	12,828	5,242	91 (通勤手当) 385 (調整手当)		
理事 (1+10/12人)	25,749	17,156	7,586	82 (通勤手当) 410 (単身赴任手当) 515 (調整手当)		1月31日1名
理事 (非常勤) (1人)	850	850	0	0 (通勤手当) 0 (調整手当)		
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	1,000	1,000		()		

注1: 年度途中で退任した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

注2: 「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

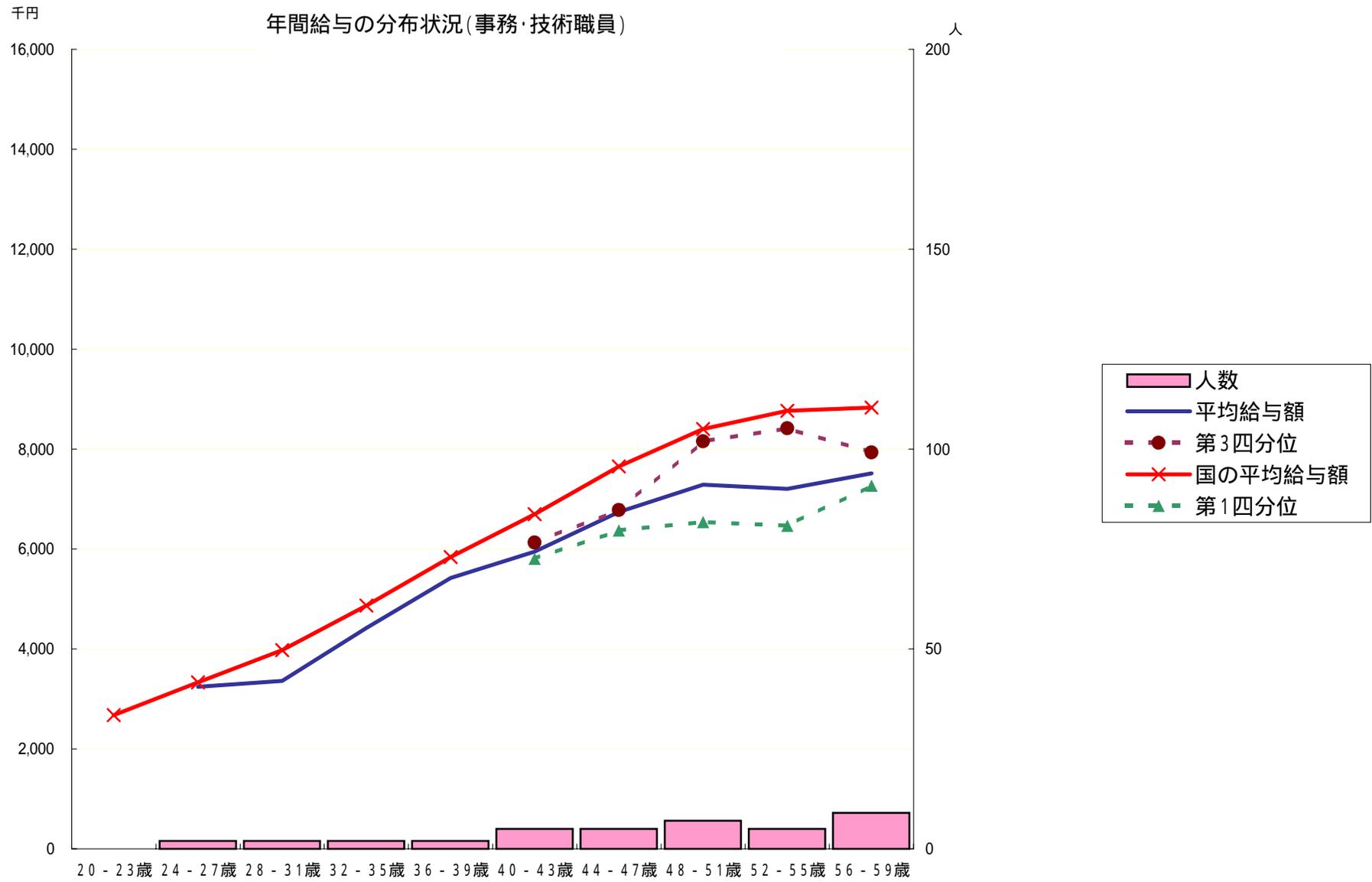
職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	205	48.6	8,338	6,005	132	2,333
事務・技術	39	46.9	6,594	4,822	158	1,772
教育職種 (大学教員等)	107	51.0	9,566	6,809	145	2,757
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
教育職種 (附属義務教育学校教員)	56	45.4	7,393	5,422	88	1,971
医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
非常勤職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

注:常勤職員の技能・労務職種、医療職種(医療技術職員)及びその他医療職種(看護師)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注：24歳～39歳については、該当者が4人以下のため、平均のみを記載している。

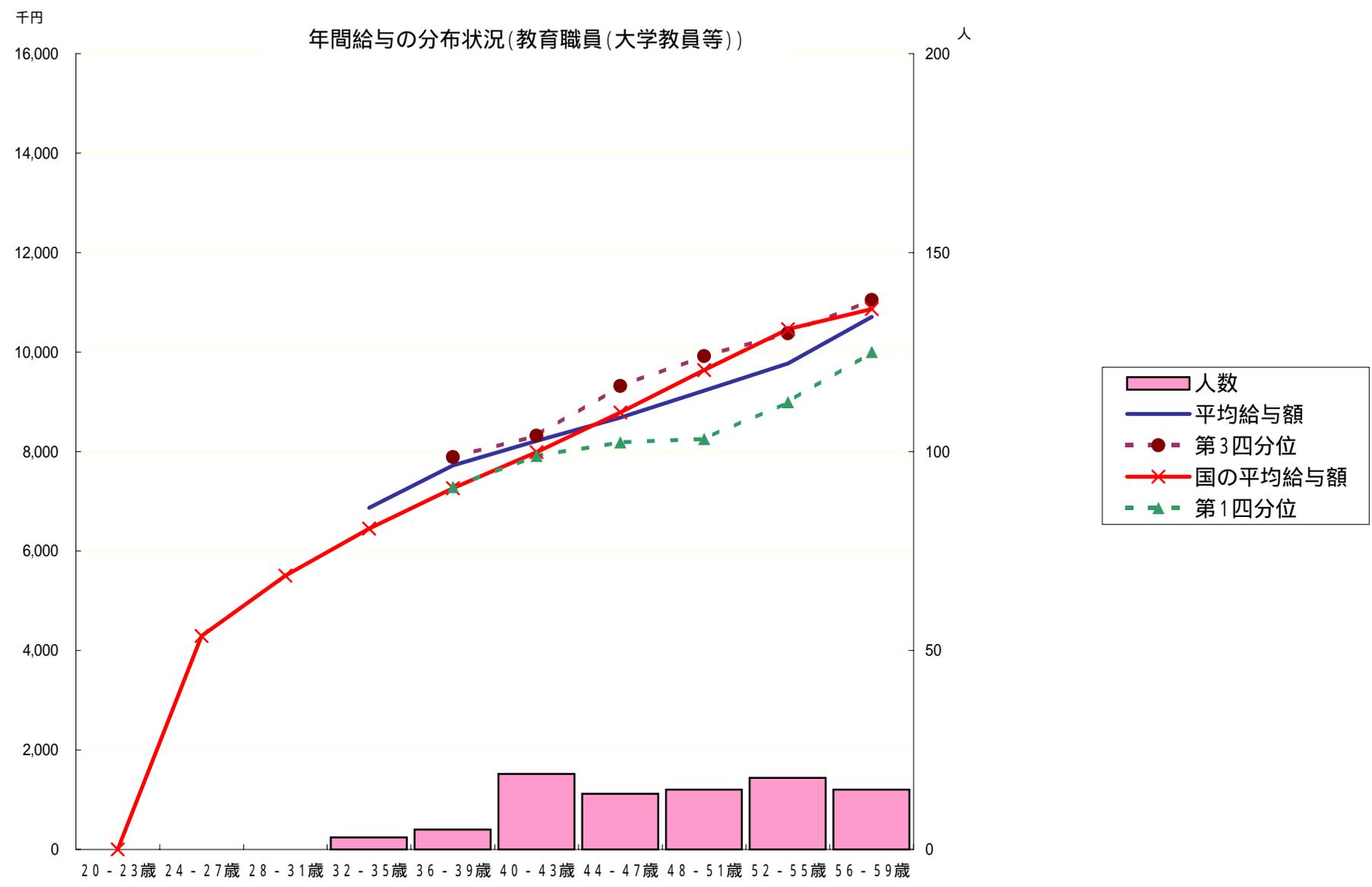
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	6	52.7	8,153	8,563	9,110
課長補佐	6	55.0	7,377	7,438	7,934
係長	18	45.7	6,132	6,259	6,678
主任	1	54.5	-	-	-
係員	8	38.1	3,213	4,645	5,317

注：主任については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2：本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」「事務長」及び「主幹」を含む。

年間給与の分布状況(教育職員(大学教員等))



注:32歳~35歳については、該当者が4人以下のため、平均のみを記載している。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	63	55.7	9,779	10,343	10,955
助教授	44	44.4	7,870	8,101	8,338

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員主任	主任係長	係長
人員(割合)	39人	該当者なし	3人 7.7%	3人 7.7%	9人 23.1%	11人 28.2%
年齢(最高～最低)		～	31～25歳	43～30歳	54～33歳	58～44歳
所定内給与年額(最高～最低)		～	2,565～2,193千円	3,922～2,576千円	4,708～3,329千円	4,989～4,527千円
年間給与額(最高～最低)		～	3,485～2,997千円	5,317～3,508千円	6,392～4,570千円	6,857～6,271千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長	課長	課長	事務局長
人員(割合)	7人 17.9%	3人 7.7%	3人 7.7%	該当者なし	該当者なし	該当者なし
年齢(最高～最低)	57～47歳	59～58歳	55～49歳	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)	6,028～5,024千円	5,974～5,469千円	7,242～6,078千円	～	～	～
年間給与額(最高～最低)	8,153～7,097千円	8,193～7,521千円	9,913～8,414千円	～	～	～

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	107人	該当者なし	該当者なし	該当者なし	44人 41.1%	63人 58.9%
年齢(最高～最低)		～	～	～	56～34歳	64～43歳
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	～	7,119～4,579千円	9,176～5,838千円
年間給与額(最高～最低)		～	～	～	9,809～6,409千円	12,764～8,062千円

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 69.7	% 67.8
	査定支給分(勤労相当) (平均)	% 34.3	% 30.3	% 32.2
	(最高~最低)	% (36.4 ~ 32.2)	% (32.5 ~ 29.4)	% (33.3 ~ 30.7)
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.8	% 69.7	% 68.3
	査定支給分(勤労相当) (平均)	% 33.2	% 30.3	% 31.7
	最高~最低	% (38.0 ~ 31.1)	% (33.3 ~ 21.3)	% (34.3 ~ 26.9)

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.1	% 66.9
	査定支給分(勤労相当) (平均)	% 34.4	% 31.9	% 33.1
	(最高~最低)	% (36.4 ~ 32.4)	% (33.3 ~ 29.5)	% (34.8 ~ 30.9)
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤労相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高~最低	% (36.4 ~ 31.9)	% (33.3 ~ 29.0)	% (34.8 ~ 30.4)

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

86.6

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

101.6

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

98.2

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

97.0

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給 総額 (A)	2,341,414	2,361,691	20,277	0.86	-	(-)
人件費 (A)+退職手当繰 入+法定福利厚生	2,596,283	2,361,691	234,592	9.93	-	(-)
最広義人件費	2,750,556	2,522,566	227,990	9.04	-	(-)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬に係る業績の反映について、平成16年度においては、常勤・非常勤役員の業績及び法人としての業務実績等を総合的に判断した結果、報酬の増減は行われなかった。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	毎年の人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし、改正を行わなかった。 毎年の人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし、改正を行わなかった。 毎年の人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし、改正を行わなかった。 毎年の人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし、改正を行わなかった。 適用者なし
理事	
理事(非常勤)	
監事	
監事(非常勤)	

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、当法人の予算の範囲内で、当法人の給与規則に則り、人件費の効率的かつ適正な運用に努めることとしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

「一般職の職員の給与に関する法律」に定める職種に応じた俸給表を参考とし、人事院勧告に準拠して、給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

教職員の勤務成績に応じて、俸給の昇給・昇格・降格及び賞与に際して支給割合を増減させることにより勤務に対する評価を反映させている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する教職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間に於けるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める必要経験年数を有する者は上位の職務の級に決定することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇給させることが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特になし

法人が必要と認める事項

特になし